

令和 7 年(2025 年)6月20日

自治会長 各位

宝塚市役所
広報課長

市広報板について(ご回答依頼)

市では、市広報板を令和8年度に撤去する方針で検討を進めています。つきましては、広報板を活用していただける自治会やまちづくり協議会に無償譲渡させていただきたく、貴自治会のご意向をお伺いするためアンケート調査をさせていただきますので、貴自治会のご意向を回答いただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

記

1 背景

市内 235 カ所に設置している広報板ですが、市民アンケート調査では「市役所が発信する情報を受け取る手段」として広報板を利用した市民の割合は1.8%で6項目中 5 番目、「今後力を入れてほしい情報発信の手段」として広報板を選択した市民の割合は8.5%で10項目中 7 番目となるなど、広報媒体としてあまり利用されておらず、今後も情報発信の手段としては希望されていない状況です。



一方、費用面では、貼替作業など管理業務に約 250 万円、修繕に 60~70 万円の経費がかかっており、費用対効果が低い事業であることから、令和8年度に広報板を撤去する方針で検討を進めているところです。

2 調査内容

貴団体区域内にある広報板の無償譲り受けについて、以下からご回答ください。

- ①希望する
- ②希望しない

※広報板の位置については、別紙「広報板位置図」をご参照ください。

3 回答方法

別紙「市広報板に関する意向調査票」に必要事項を記入し、広報課へご提出ください。

〈ご提出方法〉

・広報課へファクス送信(ファクス:0797-74-6903)

- ・広報課へ直接ご提出(宝塚市東洋町 1-1 市役所本庁舎 4 階)
- ・フォームからインターネットで回答(調査票の二次元コードを読み取り、ご回答ください)

4 回答期限

9 月 1 日(月)

5 備考

- ・ 広報板設置場所の所有者が市でない場合は、所有者と調整を行います。調整の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。
- ・ 譲渡後の管理・修繕・撤去など広報板に係る費用は、貴自治会でご負担いただきます。
 - ◇ ボード修繕:1基あたり3万円前後
 - ◇ 撤去:1基あたりおよそ7~10万円
- ・ 譲渡後は、市は広報板の管理修繕などに一切関わりません。予めご了承ください。
- ・ 譲渡時には、市と貴自治会とで覚書を締結予定です。
- ・ 譲渡時には、広報板上部にある「宝塚市」の文字および下部にある注意書きプレートは撤去した状態でお渡しします。
- ・ 譲渡予定時期は、令和8年度中を予定しています。

6 問い合わせ先

広報課 夏梅・久家・上杉(TEL:0797-77-2002)